

賃貸住宅建設を支援します！

【最大「300万円／戸」をサポート】

甲佐町では、賃貸住宅の増加による定住化の促進を目的として、新たに町内に民間賃貸住宅を建設する方に対して、予算の範囲内で支援します。

補助額

2LDK

(55㎡以上)

250万円／戸

3LDK

(65㎡以上)

300万円／戸

1棟の上限額はありせん！！

※上記は1戸あたりの限度額です

▶例えば2LDK×6戸が1棟の場合・・・250万円×6戸＝1500万円補助

補助対象者

町内に新たに賃貸住宅を建設し、所有者となる法人の代表者又は個人

※2親等までの親族が入居する場合は対象外

対象となる賃貸住宅

一戸建ての住宅・長屋・共同住宅・店舗併用共同住宅のような複合住宅

※個人若しくは法人との賃貸借契約の締結により入居される住宅

※条件等の詳しい内容はお問い合わせください

詳細はこちら▶



※建築確認申請を行う前に認定確認の申し込みが必要です！

【問い合わせ】

甲佐町役場 地域振興課

✉ chiiki01@kosa.kumamoto.jp ☎ 096-234-1154

住宅地開発を支援します！

【 1区画あたり限度額100万円をサポート 】

甲佐町では、移住・定住者の増加につながる住宅建設地の確保を目的として、甲佐町住宅地開発行為指導要綱を遵守して住宅地開発を行う事業者に対して、予算の範囲内で支援します。

補助額

5区画以上の開発で

100万円/区画

区画数による上限額はありません!!

※上記は1区画あたりの限度額です

▶例えば20区画の場合・・・100万円×20区画＝2000万円補助

主な条件

- ・ 甲佐町住宅地開発行為指導要綱を遵守していること
- ・ 宅地1区画あたりの面積が230㎡以上であること
- ・ 開発区域内の道路幅員は原則6メートル以上であること
- ・ 開発区域内の道路は開発区域外の町道以上の道路に接続していること
- ・ 事業者は原則として建築協定を結ぶこと
- ・ 開発区域面積の3%以上の公園を設けること など

※条件等の詳しい内容はお問い合わせください

詳細はこちら▶



※開発行為を行う前に開発指導要綱に基づく協議が必要です！

【問い合わせ】

甲佐町役場 地域振興課

✉ chiiki01@kosa.kumamoto.jp ☎ 096-234-1154